



子どもシェルター地域円卓会議 in 那覇・若狭

実施報告書

日 時： 2018年3月4日（日）10:00-12:40
場 所： 那覇市若狭公民館（沖縄県那覇市若狭2丁目12-1）
主 催： 公益財団法人みらいファンド沖縄
協 賛： 宗教法人真如苑
協 力： NPO 法人まちなか研究所わくわく

報告書作成
NPO 法人まちなか研究所わくわく
公益財団法人みらいファンド沖縄

ACTIVITY REPORT

【報告】子どもシェルター地域円卓会議 in 那覇・若狭



- 日 時：2018年3月4日（日）10:00-12:40
- 場 所：那覇市若狭公民館
- 着席者数：8名（論点提供者、司会、記録者含む）
- 来場者数：23名（行政・NPO・福祉機関・企業）
- 主 催：公益財団法人みらいファンド沖縄
- 協 賛：宗教法人真如苑
- 協 力：NPO 法人まちなか研究所わくわく
- お問合せ：NPO 法人まちなか研究所わくわく

論点提供

横江 崇 氏（NPO 法人子どもシェルターおきなわ 理事長）

子どもシェルターは、子どもの困難な状況に対して
どんな役割を果すのか若狭地域からの発信

今回の地域円卓会議では、子どもの困難な状況に対して、子どもシェルターがどんな役割を果すのか若狭地域の状況について議論します。

センターメンバー



横江 崇
NPO法人
子どもシェルター
おきなわ
理事長
弁護士



武藤 杜夫
日本こどもみらい
支援機構
代表



海野 高志
沖縄県コザ児童相
談所
児童福祉司
社会福祉士



崎浜 秀也
一般社団法人
長生楽
代表理事



宮城 潤
若狭公民館
館長



稲福 政俊
琉球新報社
記者

➤ 円卓会議に参加いただいた皆さんから

事実の提供

- NPO 法人子どもシェルターおきなわが運営するシェルター（以下、子どもシェルター）について
 - ✓ 虐待や貧困等で家庭に居場所のない子ども達を緊急的に保護し、自立の支援を行う
 - ✓ 国の事業「児童自立生活援助事業」で運営。事業費年間1,600万で基本的な運営を行っている。不足部分は会費や寄付でまかなっている
 - ✓ 義務教育終了の年齢～19歳未満の子ども（現在女子）を対象としている
 - ✓ 場所は、子どもの安全を確保するため非公開
 - ✓ 入所期間は、数日、長くても2ヶ月が目途。短期的に子どもをお預かりしている
 - ✓ 定員6名だが、子どもに個別支援を行うため3名が上限
 - ✓ 子どもひとりひとりに個室を提供し、プライバシーを確保しながら場所を提供している
 - ✓ 食事、就寝の時間だけが決まっており、特別なプログラムがあるわけではない。子ども達のニーズに合わせた生活（勉強、TVを見る、運動する等）をしている
 - ✓ 入所ルートとして一番多いのは児童相談所（以下、児相）。市町村や学校からも多い
 - ✓ 退所後は、家に帰れず一人暮らしをするケースや自立援助ホーム（沖縄に1ヶ所：島添ホーム）にお願いするケース、親権者と相談し家に帰すケースもある
 - ✓ 1年目（平成28年）は延べ12名、2年目（平成29年）17名の受け入れをしている
 - ✓ 相談件数は入所の倍。相談を受けるが入所に馴染まないケースも半分程ある。マッチング率は50%程
 - ✓ 子どもの安全を守るため外出の制限や携帯を預かるなど外との関係を一定程度切っているが、どうしてもそこに馴染まない子はいる
- 沖縄の子ども達の状況（再犯者率以外は平成25年の数字）
 - ✓ 福祉犯の法令別送致件数233件（全国10位）、うち風営法17件（全国6位）、児童福祉法15件（全国8位）、青少年保護育成条例136件（全国5位）。沖縄は福祉犯の法令別送致件数が多い。人口比率にするとさらに高いことが予想される。特に女子の被害（夜の世界に巻き込まれ被害に遭うケース等）は多い
 - ✓ 福祉犯の被害少年331人（全国7位）、うち女子225人（全国6位）
 - ✓ 観護措置件数（那覇管内家裁）（少年が鑑別所に入る件数）170件
 - ✓ 重大凶悪犯罪は多くないが少年院に入れざる得ない子たちが多い。全刑法犯少年検挙補導人員1,315人中窃盗犯922人（70.1%、全国59.7%）、粗暴犯150人（11.4%、全国12.6%）、凶悪犯7人（0.5%、全国1.3%）
- ✓ 再犯者率（※平成26年度）44.1%（全国1位、全国34.9%）。子ども達は上下関係、横の関係が強いため、断ち切れず再犯に及んでしまうケースは少なくない
- 児童相談所（以下、児相）について
 - ✓ 児相の「一時保護」は、児童福祉法に基づく行政処分。基本的には子ども、親御さんに話を聞いて説明し、同意を求め保護をする。あくまで一時保護所。一時保護の期間は児童福祉法で原則2ヶ月となっている
 - ✓ 一時保護所は、子どもが勝手に外に出ることはできず、携帯も電話も預かるため、かなりしんどい生活になる部分ある。生活に馴染めない子はいる。子どもに一時保護することを説得するが、たいてい断られる
- 武藤氏が公園や夜繁華街で子ども達に声かけし、関わってきた件数は300～400件。その中で子どもを自宅に戻せないケースは1～2割。子どもたちとのやりとりはLINEやTwitter。子どもたちにとって携帯電話は命の次に大事
- 児相に行っても施設に閉じ込められると感じて嫌で逃げる子もいる
- 沖縄は住み込みで働ける場所は少ない。特に女子は少ない
- Night産業で働く年齢は、年々若くなっている。12～13歳の子が働いている現実がある
- 夜の仕事を働き、自分の子どもを育てあげた女子もいる。早く夜の仕事から足を洗いたくても次のステップを見つけるのは大変
- 子どもがSNSで「泊めて」と言えば泊めてくれる大人がすぐ見つかり、「〇〇まで連れて行って」と言えば車で送ってくれる大人がいる。コンビニの前でたむろしている子は、やさしそうな大人を見つけ、たばこやお酒を買ってもらうなど、子ども達の行動範囲の広さには大人が関与している
- 子どもシェルターなど、子どもが支援の場所を知ることがむずかしい。支援したい子に届かない
- 自治会や民生委員等は地域の中で活動しているが、本当にしんどい課題を抱えている状況の人々については見えていない。地域において、危機に瀕している子ども達に直接的に関わっている機会は多くないのが現状

評価の提供

- 子どもシェルターに馴染めない子は少なくない。馴染めない子の受け皿やハードルが低く子どもが気軽に使える場所が必要
- 子どもシェルターでは、保護することと自立へつなげることは分けている。まずは保護し、安心した生活を

送ってもらうことを第一としている短期的な支援の場である。そのため、子ども達の本当の自立という意味では、退所後の中長期的な支援の場所が必要だが、現状は限られている

視点の提供

- 子どもシェルターに来る子の年齢が高くなっている。子ども食堂など低年齢を対象にした組織と連携し子どもが深刻な問題を抱える前に対応できることが必要
- 制度ではなく子ども達が家出して遊びに行ける場所、泊まるところないから泊まれる場所をつくっていく必要がある
- 児相等の法制度の中では保護できない子たちに対して、入所できる場所をつくるべき
- 児童福祉法に定められ各市町村に設置される要保護児童地域対策協議会（以下、要対協）はあるが、もうすこし小さな単位で地域のひとと専門家が情報共有できる場をつくれなにか。秘密保護を徹底し、情報共有できる場を担保し話をしていければ、シェルターにいる子ども達や児相の案件など地域と一緒に取組めるのでは
- 地域の中で共有できる場があれば、地域でどのように見守るか話ができる。そのしくみをつくれなにか
- 本来地域には、困難な状況におかれた子どもに関われないという選択はないはず。情報を仕入れ共有し、問題意識を確認する場は必要
- 組織的なアウトリーチ機関が必要
- 子どもたちの超短期的シェルター（一晚預かる）のような場所が必要
- 子ども達は施設や人との相性がある。子どもの居場所やシェルターにも様々なカラーがあり、子ども達に選択肢があるとよくなるのでは。幅広いバリエーションが必要
- 児相の一時保護所は、地域から隔離してでも子どもを守らないといけない場所。その手前で子どもを一晚預かれるという場（近所の友達の母親等）が地域にあれば子どもたちの状況も変わっていくはず。子どもの状況、ケースによって段階的な（グラデーション）シェルターのかたちがあるのでは
- 一時保護は市町村レベルではできない制度だが、ショートステイ事業（親の体調が悪く数日子どもを預かる等）は市町村事業でできる。それと同じかたちでの子どもの居場所はあってもよいのでは。そこからきこえてくる子ども達のしんどさや児相につながったほうがよいという情報をキャッチできる重要な場になるのでは
- 子どものSOSをシェルターに入る前にくみ取れないか。家庭での問題が外から見えずらい状況の家庭もある。子どもがストレス抱えていることを見つけ出すのは大変
- 大人が声をひろって子どもに寄り添う形につなげることが大切。早い段階で地域の力でできればいい
- 最終的に子どもにとっての居場所は、信頼できる大人が見守っていてくれて、そこに大好きな仲間たちがいるということ。必ずしも部屋をつくらなくても、大人ひとりひとりが子ども達に接することで居場所はつくれるのでは。大人がいる場所が子どもの居場所、その認識を大人がもつことが大事

事例の提供

- 浦添市浦西中学校区では、浦添市社会福祉協議会のコミュニティ推進委員会の子ども支援部会で小中学校の先生と民生委員、自治会と月1回子どもの話し合いを

持っている。オフィシャルな制度ではないが、守秘義務は守りながら気になる子たちの話ができている

➤ 今後のアプローチの方向性（提案）

- 子どもが抱える困難な状況はグラデーション（段階）があり、施策の線引きが難しい。ここを自覚し、状況調査で全容を把握したい
- この状況認識を元に切れ目のない支援を行うためには、地域の参画も必要、地域社会が共感し参画しやすい設計が求められる
- 子どもの状況が困難になる前の受け皿としてのシェルターほどではない「ライト」な居場所作りを検討すべき

■参加者によるサブセッション

「子どもシェルターは、子どもの困難な状況に対して どんな役割を果たすのか。若狭地域からの発信」(原文のまま)

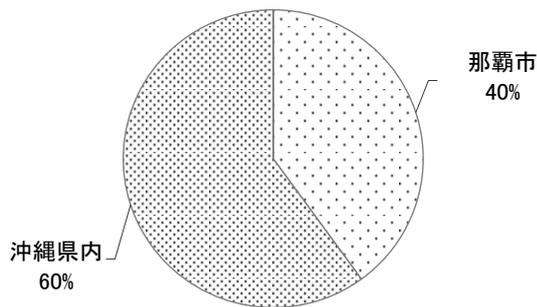
- ① 大人になるプロセスを受け入れられない子供たち
家族を変える？大人を変える？
子供、子供→地域にアプローチ
- ② 要対協ではない
子どもの情報を共有できるシステムを!!!
- ③ サークル的シェルター
- ④ 地域の中の予防的シェルター
- ⑤
 - ・子供シェルターは必要だと思うが、親もケアしないと同じ事を繰り返す！！
 - ・社会のつながりを回復する方が、変えるきっかけになるのでは？
 - ・東京では20年前にも同じ状況があった。
 - ・根本の原因を解決しなければ、子供の問題は終わらない。残念だが子供シェルターは対処療法ではない。
 - ・教育を充実させないと貧困は連鎖する
 - ・学校は、もはや居場所ではない

子どもシェルター地域円卓会議 in 那覇・若狭 参加者アンケート集計

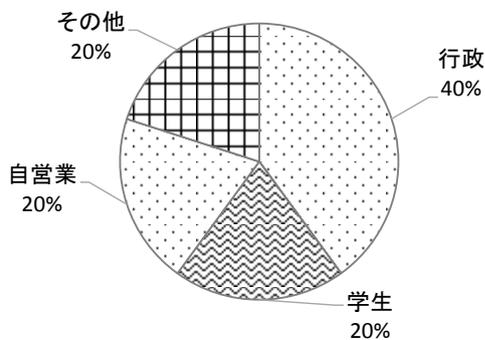
◆概要

- ・日時：2018年3月4日（日）10:00-12:40
- ・場所：那覇市若狭公民館
- ・着席者：8名（論点提供者、司会、記録者含む）
- ・参加者：23名（アンケート回収5名、回収率22%）

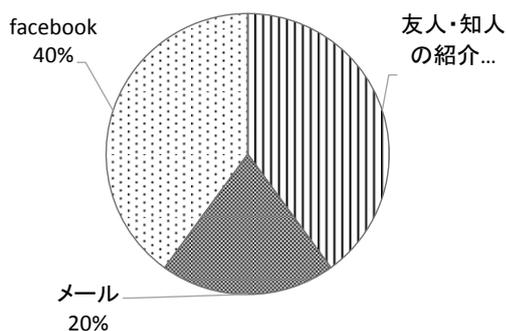
1. どちらから？



2. 所属



3. 円卓会議はどのように知ったか



4. 満足度

平均：4.6（5点中）

5.満足	4.概ね満足	3.ふつう	2.あまり満足していない	1.不満足
3名	2名	0名	0名	0名

5. 満足度の理由

(5. 満足)

- ・新しい情報、課題等多くを得られました。
- ・これまであまりテーマにならなかったことをとりあげていただき、とても参考になりました。
- ・民間シェルターの話など各方面の支援のある方が参加できていた

(4. 概ね満足)

- ・現状と課題が明確になった。
- ・今まで軽視していたが、専門家の方々の話を聞いて、想像以上に深刻な現状があり、それに対してこれだけ真剣に取り組んでいる方が居ることを知れたから。

6. 印象に残ったこと

- ・子供が問題を問題とっていない事が印象的だった。
- ・崎浜さん民間シェルターの方法。注目していきたい
- ・シェルターでとじこめられているという印象があるが、もっとサークル感覚でというのはいいなと思った。
- ・また、法整備の中では支援しきれない事も多々あるということもわかった。
- ・民間に期待。

(写真) 会場の様子



- 子供シェルターは、必要だと思うが、親がケアしないと同じ事をくり返す
- 社会のつばがりを回復する方が、変えるきっかけになるのでは？
- 東京では20年前に同じ状況があった。
- 根本の原因を解決しなければ、子供の問題は終わらない。残念だが子供シェルターは対処療法ではない。
- 教育を充実させると貧困は連鎖する。
- 学校は、むしろ居場所ではない
- 子供の問題は深刻だが、沖縄の子は横のつばがりがあるという事が良くも悪くも作用する。

地域の中の
予防的シェルター

サークル的
シェルター

要対協ではない、
子供の情報と共有
できるシステムを!!

大人になるプロセス
受け入れられない子供を
↓
家庭と変る？ 大人と変る？
↳ 子供、子供の、地域
にアット？